

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月14日

【会計年度】 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

【発行者の名称】 フランス預金供託公庫
(Caisse des Dépôts et Consignations)

【代表者の役職氏名】 ヴィルジニー・シャプロン・デュ・ジュ
(Virginie Chapron du Jeu)
グループ財務部長
(*Directrice des finances du groupe Caisse des Dépôts*)

アルベール・モアリノ (Albert Moirignot)
金融商品部長
(*Responsable du département des instruments financiers*)

【事務連絡者氏名】 弁護士 島崎文彰

【住所】 東京都千代田区神田小川町一丁目7番地
小川町メセナビル4階
島崎法律事務所

【電話番号】 (03) 5843-9631

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【提出理由】

2020年6月30日に提出しました有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、本有価証券報告書の訂正報告書により、該当事項を以下のとおり訂正するものであります。

2【訂正事項】

第3【発行者の概況】

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(3)【組織】

(5)【経理の状況】

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付してあります。

第3【発行者の概況】

3【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(3)【組織】

<訂正前>

(前略)

監督審議会の任務については、フランス通貨金融法典第L.518-7条から第L.518-9条は、「任務」と題する規定を設けている。かかる規定は、2019年4月11日に採択されたPACTE（企業成長と変革行動計画）法によって先ごろ改訂された。同法のいくつかの規定はすでに適用されているが、その他の規定は2020年1月1日付で効力を生じる予定である。

(後略)

<訂正後>

(前略)

監督審議会の任務については、フランス通貨金融法典第L.518-7条から第L.518-9条は、「任務」と題する規定を設けている。かかる規定は、2019年4月11日に採択されたPACTE（企業成長と変革行動計画）法によって先ごろ改訂された。同法のいくつかの規定はすでに適用されているが、その他の規定は2020年1月1日付で効力を生じる。

(後略)

(5)【経理の状況】

<訂正前>

(前略)

財務書類

【連結財務書類】

(中略)

2019年セグメント情報

(中略)

(百万ユーロ)	インフラおよび輸送部門		合計	
	2019年 12月31日	2019年 1月1日 修正再表示	2019年 12月31日	2019年 1月1日 修正再表示
財政状態計算書への貢献	4,987	4,643	180,628	164,418

(後略)

<訂正後>

(前略)

財務書類

【連結財務書類】

(中略)

2019年セグメント情報

(中略)

(百万ユーロ)	ラ・ポスト部門		合計	
	2019年 12月31日	2019年 1月1日 修正再表示	2019年 12月31日	2019年 1月1日 修正再表示
財政状態計算書への貢献	4,987	4,643	180,628	164,418

(後略)